＜2016 年度修了生の方へ＞

日本学生支援機構奨学金　「司法試験受験に伴う返還期限猶予手続き」について

在学中に日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）の貸与を受け、司法試験受験準備のために、返還が困難であるため、一定期間返還を待ってほしい場合は、日本学生支援機構に「返還期限猶予」を願い出る必要があります。(「返還期限猶予（一般猶予)」についての詳細は、日本学生支援機構のホームページもしくは「返還のてびき」でご確認ください。)

■　日本学生支援機構「返還期限の猶予」
http://www.jasso.go.jp/henkan/yuuyo/index.html
■　日本学生支援機構「返還期限猶予の証明書一覧」
http://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/todokede/__icsFiles/afieldfile/2016/12/21/form15-06.pdf

＊　＊　＊

上記 URL に記載されている「証明書一覧」の必要書類のうち、願出の事由「６その他」の「新卒（退学）及び在学猶予切れ等の場合の無収入・未就職、低収入」の「④出身学校教諭・教授等の求職活動中又は無職であることの証明書（発行日・職名・署名・押印必要。様式自由。)」の交付を希望する方は、以下の手順のとおり、法学政治学研究科大学院係宛に申請してください。

※卒業期が延びた場合（貸与期間終了後も留年等により在学している場合）の猶予には、在学届の提出が必要です。

申請の時期／発行・返送の時期
1)申請の時期　　：3 月 10 日（金）以降
2)発行・返送の時期：4 月 24 日（月）以降順次

窓口申請・受け取りの場合
1)**「奨学金返還期限猶予願」**を予め作成の上、その写し(１部)を大学院係にご持参ください。
※書式は、「返還の手引き」の該当ページをコピーして使用するか、又は日本学生支援機構のホームページからもダウンロードできます。
2)**「奨学金返還期限猶予願」**の内容を確認後、「出身学校教諭・教授の求職活動中又は無職であることの証明（職名・署名・押印必要。様式自由。)」を交付します。
※　原則、翌日のお渡しとなります。

郵送申請の場合
1)**「奨学金返還期限猶予願」**を予め作成の上、その写し(１部)と返信用封筒（切手を貼付し、宛名を記載したもの）を送付してください。(内容物は２５グラム以下です。)
送付先 ･･･ 〒113-0033　東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学大学院法学政治学研究科大学院係 奨学金担当　宛
2)「出身学校教諭・教授の求職活動中又は無職であることの証明（職名・署名・押印必要。様式自由。)」を返送します。返送先は必ずご本人宛となります。
※　原則、郵便物受領日の翌日に発送となります。

ご不明な点は、大学院係までお問い合わせください。(０３－５８４１－３１１１)

2017 年 3 月 1 日　大学院係